

# 「夜間休日急患診療所」及び 「休日急患歯科診療所」 新築移転のお知らせ

現在、新小山市民病院内1階で開設している「夜間休日急患センター」と、小山市保健福祉センター1階で開設している「休日急患歯科診療所」は、新小山市民病院移転に伴い、小山市神鳥谷の「小山市健康医療介護総合支援センター」内に移転します。

今回の移転に伴い「夜間休日急患センター」の名称が「夜間休日急患診療所」へ変更となり、両診療所とも開所日から電話番号が変更となりますのでご了承ください。

◆移転先住所 〒323-0827 小山市神鳥谷2251-7

◆新名称及び開所日

①夜間休日急患診療所 ☎0285-39-8880

12月25日(金) 診療開始 午後7時～

②休日急患歯科診療所 ☎0285-39-8881

12月27日(日) 診療開始 午前10時～

◆問い合わせ先 小山広域保健衛生組合総務課 ☎0285-21-3330

